

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	東門駐車場用地賃貸借				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号				
契約の相手方	旭川市7条通10丁目2190番地の1 株式会社 旭川振興公社				
契約金額	3,275,000 円（土地の賃貸借であるため消費税非課税）				
契約期間	令和8年4月26日 から 令和8年11月8日 まで(197日間)				
契約担当課	経済部 旭山動物園				
入札(見積)日時	令和8年3月19日(木)午後5時				
入 札 （ 見 積 ） 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
	株式会社 旭川振興公社	3,275,000 円			決定
一者特命の 随意契約と した理由	当該土地は、動物園入園口に近接し、また、相応の面積を有していることから駐車場用地として適当であり、かつ、他に代替えできる用地がないことから、契約の相手方が当該土地を所有する上記業者1者に限定されるため。(旭川市随意契約ガイドライン2(1)オに該当)				